

氷川町地域振興券「しあわせ暮らし応援券」取扱店の募集について

1 町内に店舗や事業所がある事業主の皆さんは、取扱店になれます。

- ①小売業：食料品、衣料品、日用雑貨、本、文房具、家電、ガソリンスタンドなど
- ②飲食業：飲食店、喫茶店、居酒屋など ③農林水産業：農家などによる自家販売など
- ④サービス業：理・美容、クリーニング、エステ、タクシーなど ⑤運輸又は通信業、旅行業：運搬、タクシー、レンタカーなど ⑥自動車関連業：自動車整備関連業など ⑦建設・建築業：造園、建築、建具、外装工事、電気工事など ⑧その他：上記以外の業種

2 取扱店の申込方法（次のいずれかの方法でお申込みください。）

- ・氷川町地域振興券特定事業者登録申請書の提出による申込み

別添申請書に必要事項を記載し、宮原振興局地域振興課へ提出してください。

- ・WEBからの申込み 右のQRコードにアクセスし、回答フォームから申込みください。

【申込締切 令和8年1月30日（金）まで】

※ファックスでの申請も可能です。（FAX：0965-62-4116）

※取扱店（事業所）は、広報紙3月号の折込チラシで紹介します。

※申込締切後は、隨時受け付けます。

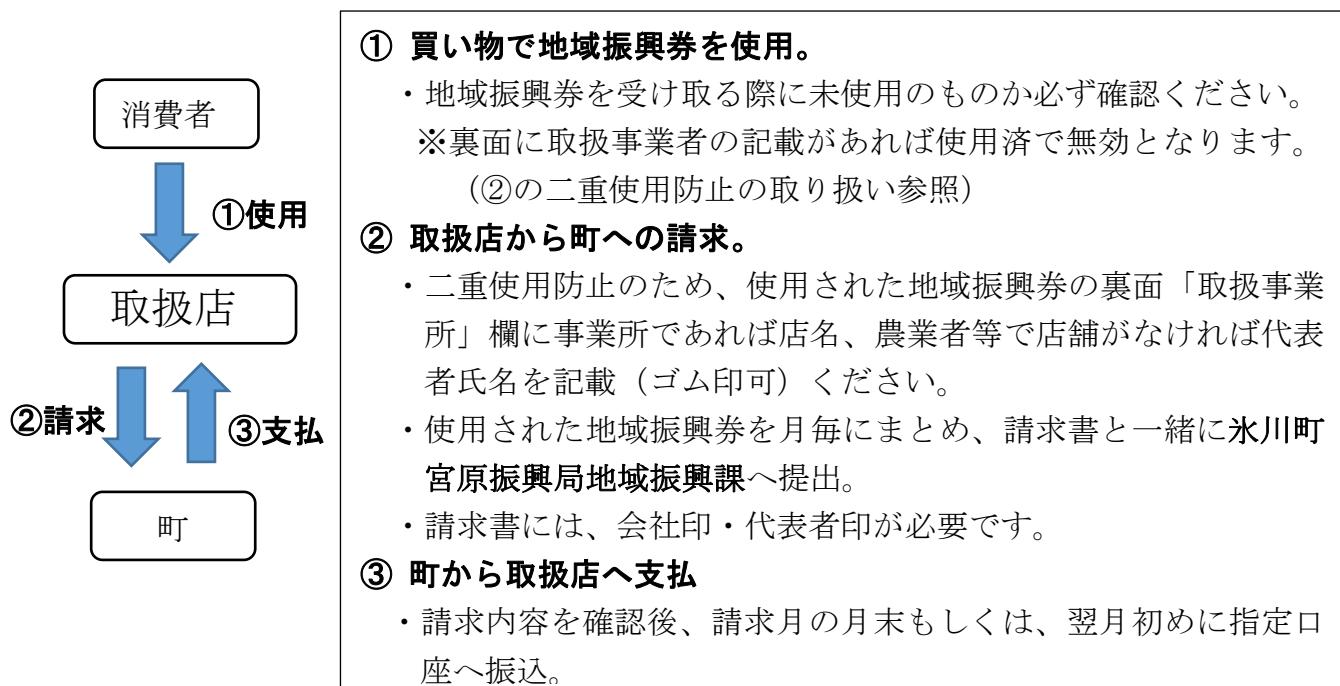
◆注意事項

- ①町内に複数の店舗（事業所）がある場合には、店舗ごとに申請ください。

- ②登録取扱店には後日、「取扱店表示ポスター」を配布しますので店舗等に掲示ください。

- ③登録に費用はかかりません。

氷川町地域振興券の使用から代金請求までの流れ



※ 地域振興券の使用可能期間：令和8年3月1日（日）～令和8年5月31日（日）

※ 取扱店から町への請求期限：令和8年6月30日（火）まで